

上下水道施設の老朽化対策の推進についての意見書

上下水道施設は、日常生活に欠かせない重要なインフラの一つであり、中長期的な視点に立って適切な維持管理や更新を計画的に進めていく必要がある。

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損によると考えられる大規模な道路陥没では、一時は約120万人に下水道の使用自粛が求められるなど、住民生活や経済活動に深刻な影響を与えている。

今後、老朽化する上下水道施設が増加することで漏水事故等の発生リスクがより高まるため、事故のリスクが高い管路等を早期に更新するだけでなく、予防保全の観点から維持管理を効率的かつ計画的に進めていくことが求められている。

一方、地方自治体では、今後の人口減少が避けられない中で、使用料収入の減少や技術職員の不足といった課題を抱えており、適切な維持管理をしながら老朽化対策を推進していくためには、国の支援が欠かせない状況になっている。

よって、国におかれては、上下水道施設の老朽化対策の推進を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 中長期的な視点に立った上下水道施設の老朽化対策を計画的に実施できるよう、必要な財政措置を拡充すること
- 2 予防保全の観点から、上下水道施設の維持管理を効率的に進められるよう、AI、ドローン、ロボット等の新技術の活用による作業の効率化やコスト縮減に資する技術開発など技術的な支援を強化すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月25日

殿

愛知県議会議長
川 嶋 太 郎

(提出先)

衆議院議長	参議院議長
内閣総理大臣	総務大臣
財務大臣	国土交通大臣